⑷　２つの周波数セグメントを同時に使用する無線設備の場合は、各周波数セグメントごとに送信を行い、各周波数セグメントについて測定する。

⑸　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子において測定する。

5　試験結果の記載方法

⑴　測定値をMHz又はGHz単位で記載するとともに、測定値の割当周波数に対する偏差を百万分率の単位で＋又は－の符号を付けて記載する。

⑵　２つの周波数セグメントを同時に使用する無線設備の場合は、割当周波数に対する各周波数セグメントごとの測定値の偏差を記載する。

⑶　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの端子での測定値のうち、最も偏差の大きなものを記載する。

6　その他

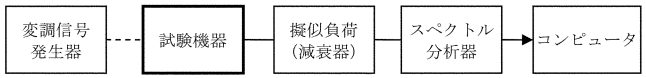
⑴　変調を停止することが困難な場合には、波形解析器を用いることができる。ただし、波形解析器を周波数計として使用する場合には、測定確度が十分であること。

⑵　複数の空中線端子を有する場合であって、空中線選択方式のダイバーシティ等の切替回路のみで周波数が変動する要因がない空中線の組合せであり、かつ、同一の送信出力回路に接続されるときは、選択接続される空中線端子の測定とすることができる。

⑶　複数の空中線端子を有する場合であって、共通の基準発振器に位相同期しているとき又は共通のクロック信号等を用いて、複数の空中線端子の周波数の偏差が同じになるときは、一の代表的な空中線端子の測定結果を測定値とすることができる。

四　占有周波数帯幅（アンテナ端子付き）

1　測定系統図



2　測定器の条件等

⑴　スペクトル分析器は、次のように設定する。

中心周波数	試験周波数
掃引周波数幅	設備規則に規定する許容値の約２倍から約3.5倍まで
分解能帯域幅	設備規則に規定する許容値の３％以下
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
Ｙ軸スケール	10dB／Div
入力レベル	搬送波レベルがスペクトル分析器の雑音レベルより十分高いこと
掃引時間	測定精度が保証される最小時間（バースト波の場合は、１サンプル当たり１バースト以上が入る時間）
データ点数	400点以上
掃引モード	連続掃引
平均処理回数	10回以上
検波モード	サンプル。ただし、バースト波の場合は、ポジティブピーク

3　試験機器の状態

⑴　試験周波数に設定し、標準符号化試験信号で変調する。

⑵　バースト波の場合は、副搬送波の数が少ない状態の時間の割合が最小となる変調状態とする。

⑶　２つの周波数セグメントを同時に使用する無線設備の場合は、各周波数セグメントごとに送信を行う。

4　測定操作手順

⑴　スペクトル分析器を２⑴のように設定する。

⑵　表示に変化が認められなくなるまで掃引を繰り返した後、全データ点の値をコンピュータの配列変数に取り込む。

⑶　全データについて、dB値を電力次元の真数に変換する。

⑷　全データの電力総和を算出し、「全電力」とする。

⑸　最低周波数のデータから順次上に電力の加算を行い、この値が「全電力」の0.5％になる限界データ点を算出する。その限界点を周波数に変換して、「下限周波数」とする。

⑹　最高周波数のデータから順次下に電力の加算を行い、この値が「全電力」の0.5％になる限界データ点を算出する。その限界点を周波数に変換して、「上限周波数」とする。

⑺　２つの周波数セグメントを同時に使用する無線設備の場合は、各周波数セグメントごとに送信を行い、各周波数セグメントについて占有周波数帯幅を測定する。

⑻　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子において測定する。

5　試験結果の記載方法

⑴　占有周波数帯幅は、「上限周波数」と「下限周波数」の差として算出し、MHz単位で記載する。

⑵　２つの周波数セグメントを同時に使用する無線設備の場合は、各周波数セグメントごとの測定値を記載する。

⑶　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子での測定値のうち、最も大きなものを記載する。

6　その他

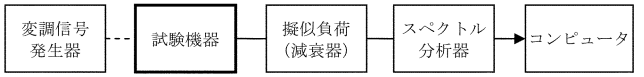
⑴　２⑴において、バースト波の場合は、表示モードをマックスホールドとして波形が変動しなくなるまで連続掃引する。

⑵　複数の空中線端子を有する場合であって、空中線選択方式のダイバーシティ等で同時に電波を発射しないときは、同時に電波を発射する空中線端子のみの測定とすることができる。ただし、空中線の選択回路に非線形素子を有する場合は、この限りでない。

⑶　複数の空中線端子を有する場合であって、空中線端子ごとの測定値が許容値から100kHzを減じた値を超えるときは、それぞれの空中線端子を合成器において接続して測定し、それぞれの空中線ごとの測定値に加えて記載すること。

五　スプリアス発射又は不要発射の強度（アンテナ端子付き）

1　測定系統図



2　測定器の条件等

⑴　不要発射探索時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

掃引周波数幅	30MHzから26GHzまで（注）
分解能帯域幅	１MHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
Ｙ軸スケール	10dB／Div
入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値
掃引時間	測定精度が保証される最小時間（バースト波の場合は、「（掃引周波数幅（MHz）／分解能帯域幅（MHz））×バースト周期（s）」で求められる時間以上とすることができる。）